

平田村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

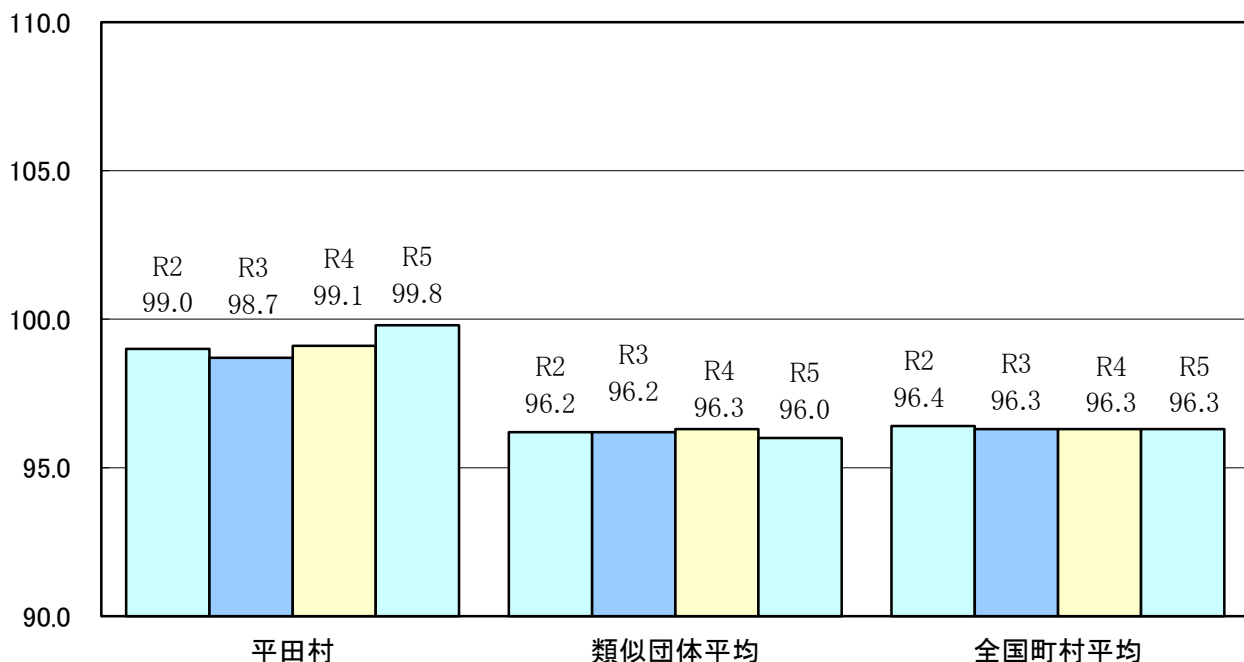
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
4年度	人 5,625	千円 5,023,329	千円 287,116	千円 729,372	% 14.52	% 15.64

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 72	千円 243,491	千円 47,632	千円 98,477	千円 389,600	千円 5,411	千円 5,503

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域(国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している
③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 * 人事委員会未設置のため記載なし

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、福島県に準拠して平均1%引下げ。

若年層については、最高で1.4%の引上げ。高齢層については、最高で3.0%引下げ。

激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし

③ その他の見直し

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平田村	40.3 歳	302,583 円	378,990 円	349,596 円
福島県	43.0 歳	326,400 円	409,213 円	357,253 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	40.9 歳	299,859 円	353,902 円	324,003 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		平田村	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	200,500 円	196,100 円	185,200 円
	高 校 卒	169,900 円	162,400 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	277,100 円	369,000 円	該当なし	417,900 円
	高 校 卒	243,200 円	307,800 円	373,400 円	390,900 円

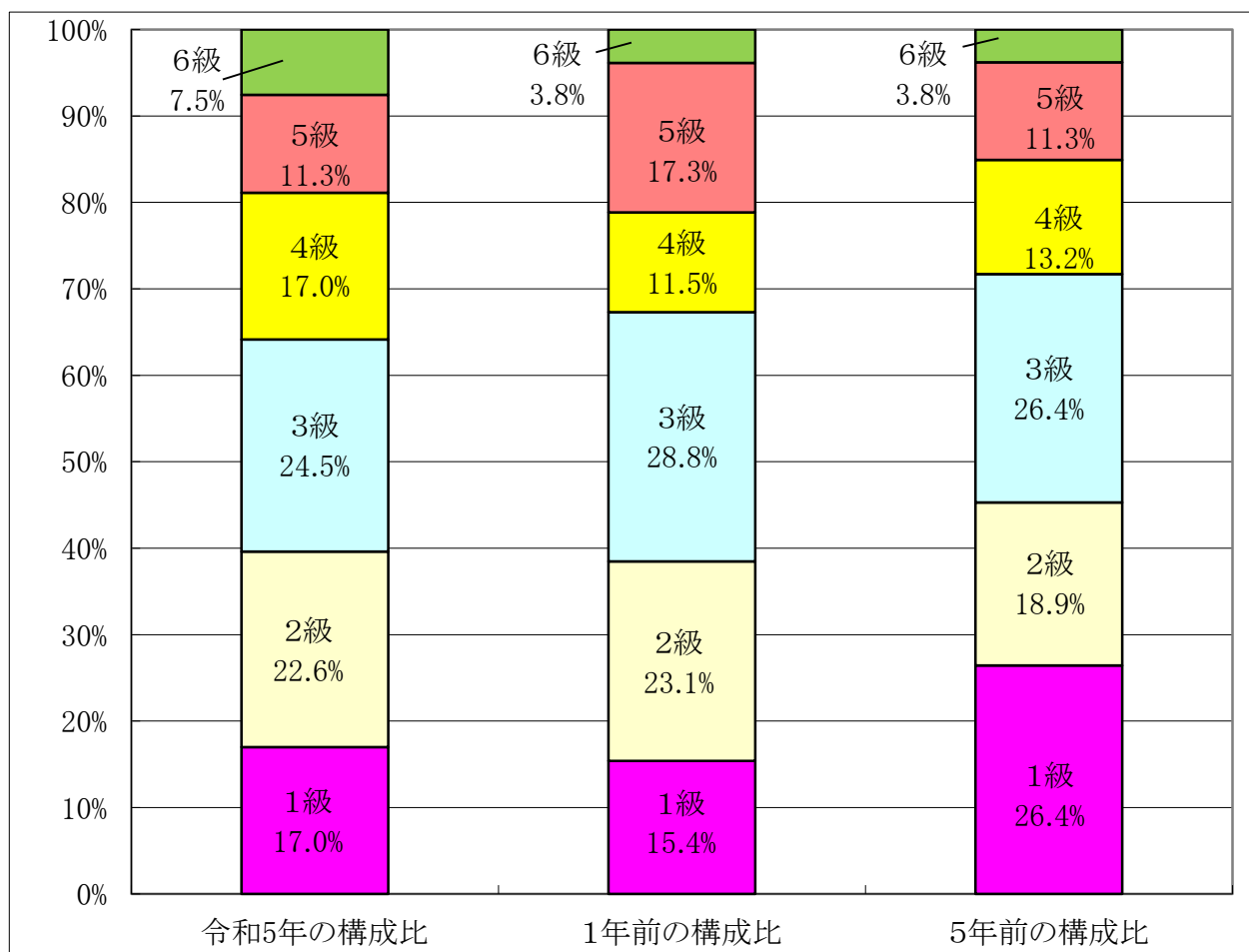
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

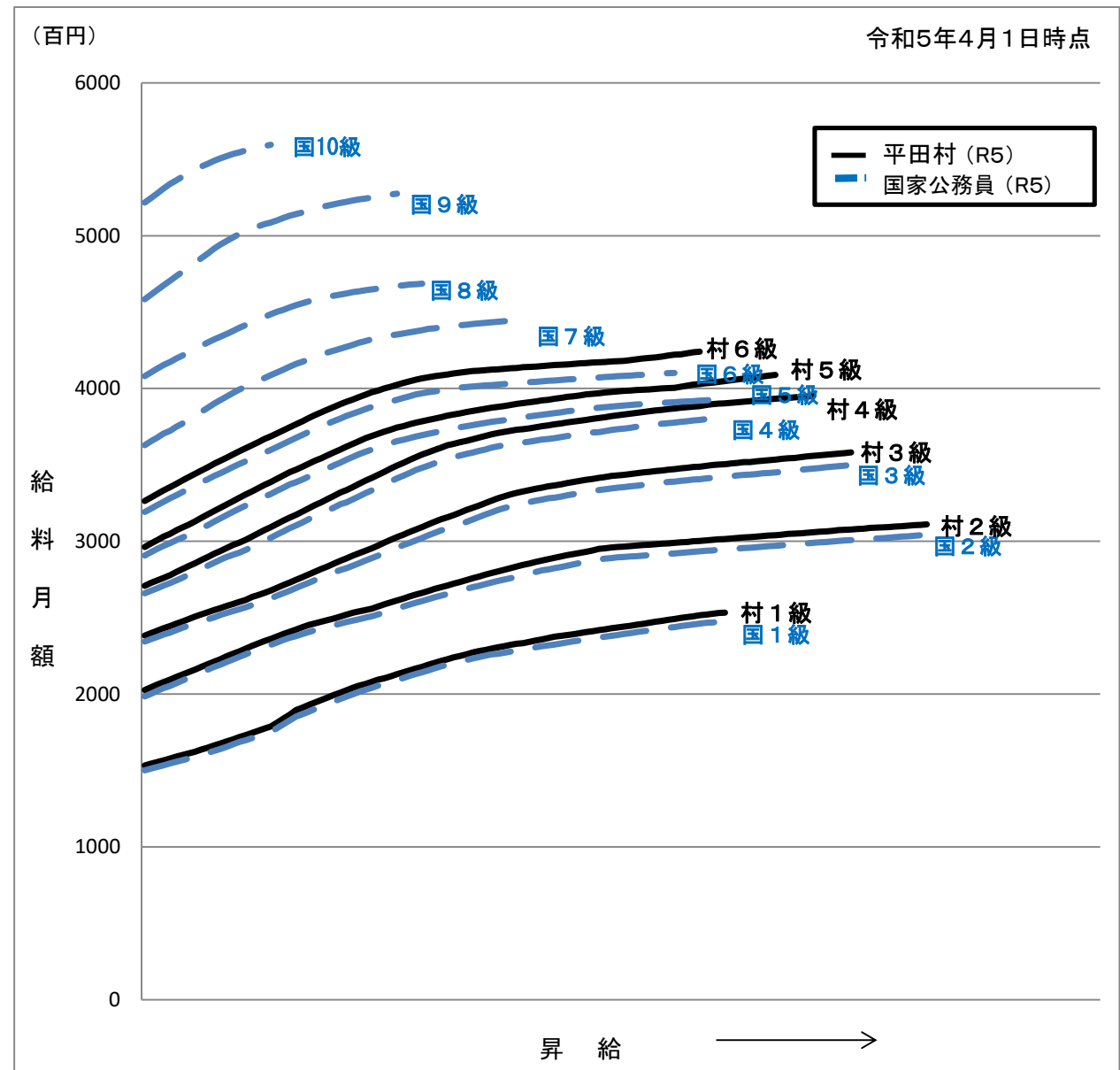
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	9 人	17 %	165,300 円	255,100 円
2級	副主査	12 人	22.6 %	211,800 円	312,100 円
3級	主査	13 人	24.5 %	244,600 円	359,100 円
4級	課長補佐、主任主査	9 人	17 %	276,500 円	395,900 円
5級	課長、会計管理者、主幹	6 人	11.3 %	301,000 円	409,700 円
6級	課長、参事	4 人	7.5 %	330,300 円	424,800 円

(注) 1 平田村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日時点）



(3) 昇給への人事評価の反映状況（平田村）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		○
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平田村	福島県	国
一人当たり平均支給額(令和4年度) 1,367千円	一人当たり平均支給額(令和4年度) 1,622千円	-
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 1.95月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 1.95月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.0月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（平田村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

平田村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職時特別昇給 (制度なし)			定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 8,360 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度から令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	19,811 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	380 千円
支給実績(令和3年度決算)	22,678 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	384 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員一人 当たり平均支給 年額 (令和4年度決算)
扶養手当	1. 配偶者・父母等 6,500円 2. 子 10,000円 3. 子(特定期間該当) 15,000円 ※特定期間…15歳に達する日後の最初の4月1日から、22歳に達する日以降の最初の3月31日まで。	同	-	6,507 千円	191,382 円
住居手当	借家・間借 家賃月額9,500円以上で100円～28,000円	異	家賃月額16,000円以上	4,340 千円	217,000 円
通勤手当	交通機関等利用 63,000円まで全額、63,000円を超えた場合の2分の1の額を63,000円に加えた額	異	55,000円を支給限度額とする	6,160 千円	86,760 円
	自家用車等利用 通勤距離に応じて2,900円～47,500円		2,000円～31,600円		
管理職手当	参事 給料月額の12% 課長 給料月額の10% 主幹 給料月額の8% 課長補佐 給料月額の6%	異	区分別に定められた額の支給	7,544 千円	377,200 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき5,500円	異	支給額4,400円～21,000円	1,210 千円	23,725 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	村 長	758,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 村 長	607,000 円	870,000 円 / 396,000 円	
		—	680,000 円 / 360,000 円	
報酬	議 長	304,000 円	355,000 円 / 199,000 円	
	副 議 長	239,000 円	316,000 円 / 168,000 円	
	議 員	223,000 円	301,000 円 / 150,000 円	
		(— 円)		
期末手当	村 長	(令和4年度支給割合)	6月期	1.6月
	副 村 長		12月期	1.6月
	教 育 長		計	3.2月
	議 長	(令和4年度支給割合)	6月期	1.6月
	副 議 長		12月期	1.65月
	議 員		計	3.25月
退職手当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給料月額×在職月数×48／100	17,464,320円	任期毎
		給料月額×在職月数×29／100	8,449,440円	任期毎

(注) 1 給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

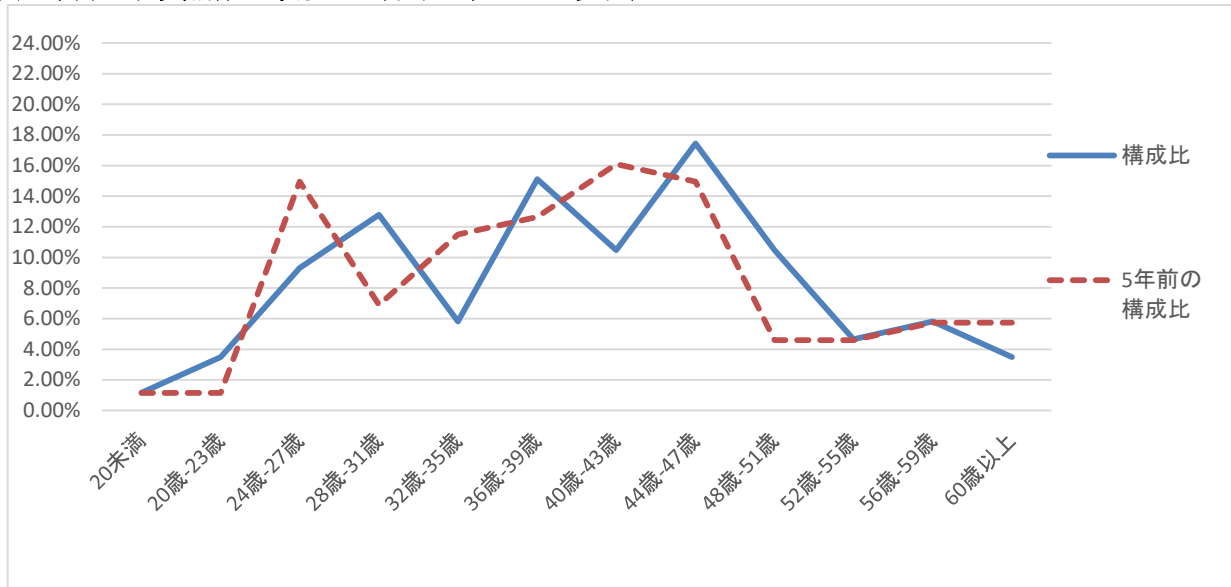
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	17	18	1
		税務	5	6	1
		民生	18	22	4
		衛生	4	5	1
		農水	5	5	0
		商工	2	2	0
		土木	3	3	0
		計	56	63	7
	教育部門		17	14	△ 3
	小 計		73	77	4
公営企業等 会計部門	水道		1	1	0
	下水道		1	1	0
	その他		8	8	0
	小 計		10	10	0
合 計		83	87	4	
		[100]	[100]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 4	人 3	人 13	人 6	人 12	人 10	人 13	人 12	人 5	人 4	人 4	人 87

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一 般 行 政	56	64	66	63	56	63	7 (12.5 %)
教 育	17	17	17	18	17	14	△ 3 (△ 17.6 %)
普通会計計	73	81	83	81	73	77	4 (5.5 %)
公営企業等会計計	6	6	5	5	10	10	4 (66.7 %)
総合計	79	87	88	86	83	87	8 (10.1 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

①職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 70,689	千円 10,348	千円 4,314	% 6.1	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 1	千円 2,616	千円 727	千円 971	千円 4,314	千円 4,314	千円 6,017

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
平田村	28.0歳	221,700円	359,556円
団体平均	45.7歳	335,310円	500,619円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平 田 村		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 971千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,367千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.4月分	1.95月分	2.4月分	1.95月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算5～15%		職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

平田村			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職時特別昇給 (制度なし)			退職時特別昇給 (制度なし)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 8,360 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度から4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給なし

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給なし

オ 時間外手当

支給実績(令和4年度決算)	345 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	345 千円
支給実績(令和3年度決算)	413 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	413 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員一人 当たり平均支給 年額 (令和4年度決算)
扶養手当	「4(6)その他の手当」のとおり	同	—	0 千円	0 円
住居手当		同	—	320 千円	320,400 円
通勤手当		同	—	61 千円	61,200 円
管理職手当		同	—	0 千円	0 円
宿日直手当		同	—	0 千円	0 円

(2) 農業集落排水事業

①職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 60,950	千円 8,425	千円 6,382	% 10.47	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 1	千円 3,880	千円 979	千円 1,523	千円 6,382	千円 6,382	千円 5,935

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
平田村	41.0歳	331,800円	531,845円
団体平均	44.3歳	330,766円	493,186円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平 田 村		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,523千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,367千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.4月分	1.95月分	2.4月分	1.95月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算5～15%		職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

平田村			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職時特別昇給 (制度なし)			退職時特別昇給 (制度なし)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 8,360 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度から4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給なし

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給なし

オ 時間外手当

支給実績(令和4年度決算)	562 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	562 千円
支給実績(令和3年度決算)	153 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	153 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員一人 当たり平均支給 年額 (令和4年度決算)
扶養手当	「4(6)その他の手当」のとおり	同	—	78 千円	78,000 円
住居手当		同	—	308 千円	308,400 円
通勤手当		同	—	30 千円	30,000 円
管理職手当		同	—	0 千円	0 円
宿日直手当		同	—	0 千円	0 円